

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第31回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和2年11月19日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
3 開催場所	サン・ワーク津2階「大会議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>飯田明美、井田真紀、伊藤敦士、梅林慶文、大川将寿、加来えり子、木原剛弘、田口鉄久、寺川智子、福井きわ子、福西朋子、堀本浩史、松林秀典、柳瀬幸子、吉田真理子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 福森稔 子育て推進課長 水野浩哉 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 矢島聖子 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂 子育て推進課子育て推進担当 豊住朋子 こども支援課長 山口尚利 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 吉川美保子 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 片岡長作 学校教育課長 臼井正昭 学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆみ 生涯学習課青少年担当副参事 上野毛戸靖人</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 津市の現状と津市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(2) 令和3年度の確保の方策について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第31回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(福島)が開会宣言
- ◆事務局(福島)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(福島)が会議の成立を報告
 - ・出席者13名(延着2名)、欠席者5名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(福島)が資料の確認
- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

2 議事

(1) 津市の現状と津市子ども・子育て支援事業計画について

- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料1・1～5ページ)

(大川委員)

説明のありました「量の見込み」の設定の仕方についてと、併せて31年度の「量の見込み」と「確保の方策」の欄が棒線で引いてあるので、実数を教えて欲しい。

(田口会長)

量の見込み、確保の方策、利用者数、利用定員、これらについての説明をお願いしたい。「量の見込み」は、この計画を立てるにあたって様々なアンケートをとって、その希望者の数値をここにおいたもの。「確保の方策」は、現況の中で、どれほどの人数が確保されているのか、定員としてどれだけ受け入れられるのかという所を示したもの。「利用者数」は、現状の利用者数、利用定員ということであるが、さらに補足の説明をお願いしたい。

(事務局 水野)

平成31年度の量の見込みは、1号認定は3,303人、確保の方策は5,210人、2号認定は、量の見込み3,260人、確保の方策は3,587人、3号認定子ども(1,2歳)は、2,023人、確保の方策2,087人、3号認定(0歳)590人、確保の方策608人となっています。これらの目標設定については、「保育利用率」、満3歳未満の子どもの数全体に占める保育認定を受けた満3歳未満の子どもの認定こども園、保育所、地域型保育事業の利用定員数の割合を表し、満3歳未満の子どもの待機児童が多いことを踏まえて、子ども・子育て支援事業計画において必要な教育・保育の量を見込むにあたっては、計画期間内の各年度において保育利用率の目標値を設定することとされています。この目標値を踏まえて、見込みに対する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の提供体制の確保の内容及び実施時期の設定を行うこととされています。目標値の設定にあたっては、国が示す待機児童解消の取組において、令和2年度末に待機児童ゼロ、令和4年度末に女性の就業率80%が目標に掲げられていることから、これらの達成を目指し、令和3年度、令和5年度の保育利用率の設定を考慮しました。令和3年度においては、ニーズ調査と「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づき算出された保育利用率が潜在的なニーズ量も含むものであり、待機児童ゼロとなるための達成す

べき保育利用率であると考え、設定しました。令和5年度においては、平成30年における女性の就業率が76.5%であることを踏まえ、3.5ポイント就業率が増加した場合に想定される家庭類型割合を基に算出した保育利用率を設定しました。なお、いずれの年度においても、本市における保育利用の実績が示す保育利用率と比較し、算出された保育利用率を実績が上回っている場合は、実績による保育利用率を優先しました。

(田口会長)

将来にわたっての計画であるため、丁寧にご説明をいただいた。これらについて、さらなる意見を頂戴したい。

(柳瀬委員)

量の見込みを計算するのは、時代が刻々と変わっている中、非常に難しいと思う。私は産婦人科医をしていますが、来年はコロナの影響ですごい少子化になると予想されています。ニュースでも10%減ぐらいになるかと言われていますが、妊娠届の出る数や学会での把握では30%ぐらい減るのではないかとされています。津市の人口も、かなりの少子化になるだろうという予想の元に、少子化対策をもっと必死にしたほうが良いのではと思う。量の見込みがこれだけになる可能性は少ないように思うし、コロナが終わった後も若者たちが子どもを産むかどうかということも非常に問題になっていて、今までの数値の計算でうまくいくことはないように思われる。0歳児を見ると量の見込みや利用者数が少しかい離し始めているというのは、育休制度とか地域のどこの会社でもずいぶん良くなってきて、3年くらい取れる所が多くなり、時短などもどこの会社でもやっています。昔のように0歳から働く人がいない訳ではないが、少なくなっている。逆にこういうことをきちんとしないと皆就労してくれない、会社を選んでくれないという方に今向いてきているので、この数の計算の仕方は、私たちが普段思っているイメージとずいぶんかけ離れた数字になっているのではないかと、危惧する部分がある。

(田口会長)

策定時における見込みや確保の方策であるが、その後、社会の状況、特にコロナ感染症の問題、こういうことが起こり、低年齢0、1、2歳辺りの子どもの数の見直し、これが適時必要であるという発言をいただいた。また、更なる少子化への歯止めの対策、この点の指摘も頂戴した。

加えて、この1号、2号、3号の子どもの状況について、或いは確保の方策等についての意見等あればお願いしたい。

(大川委員)

配布させていただいたプリントの裏側に先ほど柳瀬先生が言われていたことが載っています。津市より発表された住民基本台帳の年齢別人口の集計表で、一番上が津市、真ん中が高茶屋地区、一番下が久居地区の表となっています。0歳児が前年と比べて減少しており、高茶屋地区は減少率がかなり高い。先ほど言われていた30%台という数字にかなり近い数字が出ているのが、その補足説明になるかと思う。個人的にショックを受けたのは、久居地区が今までずっと上昇という話であったにもかかわらず、津市平均よりも低く、津市全体よりも減少している割合が高いということで、懸念材料である。こういうことも考えてみると、先ほど水野課長が言われた31年度の3号認定見込み2023人から2年度は上昇してという部分に疑問が残る。0歳についてはもっと顕著になっていくということで、逆に前年度31年度の見込み数から引かなくてはいけないというのが実際かと思う。

(田口会長)

津市における、或いは特定地域における、詳細なデータこれに基づいての発言を頂戴した。大川委員、

柳瀬委員からのご指摘のように現在の状況の中で、細やかに見ながら修正、確認をしていくことの必要性がここで指摘された。その都度、変更をかけていくに当たっての案・考え方を、また事務局の方からのお示しを今後期待していきたい。

重ねて私の方から1点質問をさせていただきたい。コロナの問題も本年の問題ではあるが、もう一つ、昨年度10月から幼児教育の無償化が行われて、変化が出てきているのではないかと思う。これも当初の計画の中では盛り込まれていなかった問題である。この点について、把握できる範囲で、意見等頂戴したい。まずは委員の中で、変化が出てきているのではと思われるようなところがあれば発言を頂戴したい。公立保育園・こども園の代表である井田委員、何か動きというものが感じられているか。

(井田委員)

年度途中での無償化への切り替えであり、私は公立の保育園で認定こども園ではないため、実際のところは大きく変わってはいないと思う。認定こども園の中では、無償化になることで認定の切り替えの動きがあるかもしれないが、今年の場合はコロナの関係もあり、実際のニーズと受入れのところの正確なデータはまだつかめていないかと思う。

(田口会長)

保育園サイドにおいては、大きな変容は感じられない。しかしながら、こども園においてはそういう動きがあるだろうということをお話いただいた。

大川委員、私立の方におかれてはいかがか。

(大川委員)

私立に関しては、人数的に入園者数が増える訳ではないが、大きく変化した所が1つある。預かり保育が、1号の方の補助が出るようになって、何十人と大幅に増えた。色々な数字が並んでいますが、私共のように独自に預かり保育をしていると、変化が数字だけで見ていると感じられないのではと感じた。

(田口会長)

1号認定子どもの預かり保育が増えてきたという報告をいただいたが、1号認定そのものは変わらないわけですから、数字上の動きはないだろうということになります。もし教育委員会の方で、或いは行政の方で把握ができていれば公立の幼稚園において、1号認定の変化というのが見えてきているのかその点について、教えていただきたいと思うがいかがか。

(事務局 瀬古口)

公立幼稚園の状況について、無償化の影響はまだ精査できていませんが、年々、公立幼稚園の園児数が減ってきています。次年度の園児募集は締め切っていますが、今年度661人の申込みに対して今は590人であり、70人ほどの減少となっています。毎年だんだん減ってきており、公立幼稚園の利用より保育ニーズの方が増えてきているというのは実感としてある。

(田口会長)

大幅ということではないかもしれないが、保護者の動きが生じているというところで、今後もこの進捗状況をしっかり把握しながら進めていっていただきたいというところになるかと思われる。

(大川委員)

2歳(児)の預かりをしているが、ここが早くからニーズがある。2歳(児)の預かりを実施されている園も増えており、数に出てこない部分であるが、働かれるお母さん等も利用されている現状がある。

(田口会長)

2歳児で満3歳での利用が増えてきているということですね。

毎回ここで課題になるのが、待機児童の問題である。待機児童の問題というのは大変大きな問題であり、現況、津市の場合、4月段階ではなくても、年の途中においては待機にならざるをえない状況があると思う。これらについての意見があればお願いしたいが、いかがか。

(柳瀬委員)

うちでも「1年の育休では、保育園が見つからないので、もう少し延ばしてください」というスタッフが多い。企業の方々の努力により育休を3年取得できる所も多くなってきているなか、待機児童をゼロにするとか、女性は何%働きなさいというのを目標にするだけでなく、子どもを育てたいというお母さんの気持ちを大切にしながら、育休の人を雇用し続けて頑張っている企業を応援するなど、待機児童の解消と併せて取り組んで子育てしやすい環境を作っていくことが必要ではないか。

(大川委員)

育休が延びてきたという状況が実際にあり、実際のところ1歳2歳と思うが、2歳は私立幼稚園においてなるべく受入れをするなど色々努力をしており、枠的には緩和されているのではないかというのが私どもの見立てであり、1歳が重要な所かなと思う。

(田口会長)

事業所内保育所を運営しておられる伊藤委員、これらに関連してのご意見等いかがか。

(伊藤委員)

三重大学の中の保育園としては、0歳から預ける方がかなり多く、保育士が足りなくて、受け入れられないというところが、事業所内で困っているところである。今後、特に今年、病院経営自体も保育園にお金をたくさんつぎ込むことができない状況のため、人件費が非常に逼迫していて非常に厳しい状況であり、悩んでいるところである。

(田口会長)

保育需要はあるが、保育士が足りない。或いは事業所内において、今のこういう社会状況の中でお金のつぎ込みが困難な状況があるということをお話いただいた。保育士不足について、これも大変大きな問題である。養成側におられる副会長福西委員、いかがか。

(福西副会長)

保育士不足は長年の課題であるが、養成側においての一つ大きな課題は、長く続けられないのか、長く続けられないのか、いうところがあると思う。短大のため、2年間で養成をして出すわけですが、なかなか2年間で養成しきれず、現場でご迷惑をかけることもあり、本人もそれが負担になることもあるかもしれないが、現場で、1年目サポート受けながら育つというところや、研修の体制が求められるところではないかと思う。公立志望の学生もいるが、正規枠が少ないところや、正規で入っても非常勤の先生方が多い中、1年目であっても正規だからということで、プレッシャーにより続けられないということもあり、なかなか難しい問題である。

潜在保育士という言葉も長年使われてきましたが、資格を持っている方はたくさんみえるので、難しいとは思いますがこの掘り起こしが必要であり、なりたい学生はたくさんいますので、長く続けられるような改善が必要では。

(田口会長)

待機児童の問題については、柳瀬委員がおっしゃるように受け皿づくりに走るだけではなく、企業を中心とした社会の状況として、子育てが充分できる、そういう体制を作るということも一つの望ましい解決方法だということ。そして今お話いただいた保育士確保の問題。これも働きやすい職場をつくり出

していく中で、就労が継続していく、そういう体制づくりも必要だろうということ。潜在保育士の掘り起こしも必要だろうという意見をいただいた。

(大川委員)

保育士不足というのは、長年議論されていることである。四日市では、名古屋に人材を取られないように市独自の補助を出して、保育士の確保に努めている。また、鈴鹿市も検討に入ったと聞いている。津市として、人材確保に対してどのように支援をしていくのか、どこまで支援をしてもらえるのかというのが重要になってくる。隣の鈴鹿市が支援をし、津市が何もしないということになればどんどん流れていく話になる。今以上に人材確保、若しくは流出という所へ飛び火していくので、大きな懸念事項である。色々な角度から子育てという部分でのサポートを、幼稚園までの話ではなく小学校、中学校、最後は20歳まで、20年後の子ども達がどのようになっているか、三重県に留まって頑張っていたのかという所を含めて、存続する市であってほしいという願いがありますので、多方面で考えていただけると有り難い。

(田口会長)

市としての確保の方策、これをまた努力をいただきたいという強い意見、要望であった。

まだ論議はあるかと思うが次の課題に移り、ご意見を頂戴したいと思います。

6ページ、地域子ども子育て支援事業、これについて以下、すべて報告・説明をいただきたい

- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料1・6～7ページ)
- ◆事務局(吉川)が資料説明 (資料1・8・9ページ)
- ◆事務局(山口)が資料説明 (資料1・10～12ページ)
- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料1・13～16ページ)
- ◆事務局(上野毛戸)が資料説明 (資料1・17ページ)
- ◆事務局(臼井)が資料説明 (資料1・18ページ)

(田口会長)

子ども・子育て支援事業として、様々な事業が行われています。その実績、或いは考え方等を説明いただいた。まずは6ページ7ページの、利用者支援事業及び地域子育て支援事業、これについて何か質問、ご意見等あればお願いしたい。

(柳瀬委員)

国の方から、子育て世代包括支援センターを市町に作りなさいということで、津市の場合は、「保健センター」と「子育て支援センター」が連携して実施していますが、子育て推進課の「子育て支援センター」、健康づくり課の「保健センター」、こども支援課の「子育てひろば」と3つに分かれていて、津市の中での話し合いは、出来るようになってきていますが、他市はもっと進んでいて、ワンストップ事業にしているので、お母さんたちがそこに行けばすべて情報が入るという感じです。津市の場合、保健センターから「支援センターがこうですよ」と話はしてくれますが、「結局、私困ったときに何処に行けばいいの」と自分たちが考えて行かなくてはいけなくて、お母さんたちにとってはハードルが高い。まずは窓口が一本化されているということが大事だと思う。他市では、生まれた時から18歳になるまで、一本化のワンストップ事業という形で、窓口1つというところもあり、市民が困らないような形で

包括支援センターをしないと、「自分たちの中で連携できましたよ」というのはどうかと思う。

私がかかわっている「つながり広場」は、こども支援課が管轄している「子育てひろば」や「児童館」、「未就園児の会」というところの支援者達の会員を応援する運営をしていますが、「子育てひろば」や「未就園児の会」は、子育てが終わったボランティアやお年寄りの方やお母さん達が運営を行っています。このコロナのなか、まずは開いていいのかどうかと不安でしたが、津市の支援センターからのアドバイスはなく、公立の施設の開設状況の連絡はあるものの、民間の情報を収集してくれることもなく、つながり広場の方で皆で話をしながらすすめてきた。

民間を応援しようとする体制や色々な情報を把握しているような体制にはなっておらず、国から子育て世代包括支援センターというワンストップで子育て中のお母さん達を応援していくところが、まだ充実されていないと思う。3つの課に分かれているという所も津市のやりにくい部分で、組織的に変えていただければ良いなと思っている。

(田口会長)

関連して、福井委員、お願いします。

(福井委員)

民生委員として発言させていただきます。今、柳瀬委員さんが言ったように、私もこのようなものをすごく期待していました。私は主任児童委員という立場から地域の民生の会長をしていますが、地域の高齢者の包括センターは、すぐ動いていただけて、すぐサービスに結びつくケアマネージャに繋がります。国の施策として、こういう子どもの包括センターができることをすごく期待していましたが、津市のやり方は、名前が変わっただけではないかという印象がすごくあります。私は、子どもたちが、貧困の中で喘いでいる、本当に夢を持って欲しいなと思いながら活動していますが、先に議論された幼稚園の問題、保育園の問題も含めて、津市の中で子どもたちを取り巻く環境や地域の問題を、行政がしっかり把握しているとは思えません。私も初めてこの場に来ていますが、今まで見てきたことが、少し勉強させてもらいながらも、要求していくことも大事だと思います。

(田口会長)

お二方の委員から、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）、この本来の姿はどうあるべきかという所のご指摘があり、実際には包括という状況にはなっていないのではないかとこの指摘であります。これについての議論というのはここまでになるかと思いますが、これに対してのお答えや対応がどのような方向性が出るのかというところに期待したいと思う。ぜひ次回この関連の意見が出たときに、こんな形での包括の支援が行われつつあるというところが出てくるような、そんな体制づくりに取り組んでいただきたい。

では次に移り、妊婦健診の事業、乳児家庭全戸訪問事業についての意見があればお願いしたい。

(柳瀬委員)

産婦人科の中で、お母さん達のメンタル、産後のうつをどう予防するか、お母さんたちをどう支えていくかなどが今問題になっている。衝撃的なのは、私たちが頑張って妊婦さんの死亡を少なくしている以上に、産後でお母さんが自殺する数の方が実は多いということがあります。あと、虐待死の一番多いのは、0歳0ヶ月0日と言われていて、産み落として遺棄してしまう。産み落としたり、その赤ちゃんは死んでしまうので、その数が多いということは、私達、産婦人科の中では常識ですが、普通の方には、常識ではない部分があると思う。全戸訪問とかありますが、こういうことも民生・児童委員の方が言われたように、民生委員や地域を見守ってくれている人たちに繋がっているのかと思う。

また、産婦健診といって産後2週間の健診を他の市町村では補助していますが、津市は何回言っても補助してもらえません。保育園や幼稚園に預ける前に、孤立して一人ぼっちで子育てをしているお母さん達をどう救うかということも真剣に考えないといけないと思う。でない子育てしやすい街というような所にならないと思う。事業として国から言われているからやるのではなく、もっと地域と繋がるために、色々なこともこれからしていただければと思う。

(田口会長)

先ほどの論議とも関連するところであり、保護者の孤立、子育て不安、そして、子どもへの影響が出てくるそういう問題に繋がっている、繋がっていくという懸念があるということのお話が出ました。

では次の項目、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業、この3点についてあればお願いしたい。

(大川委員)

10ページの養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業について、委託先の話ではありますが、市としてこの中で外国につながる方というのはどのくらいあるというのは把握されてみえますか。今の時代、このコロナ禍のなかで、新聞でも賑やかしていますが外国に通ずる方々の雇用でも色々問題が出てきている中で、子ども達はどのようにするのかなど、色々出て来ると思う。そういう中で、今現在、どのような対応をしていかなければいけないのか、しっかりと確認をしていかないと、この津市で支援のない子達が増えてしまうと、今度はどうなっていくかというのは、都市部であったり、外国を見たらはっきりと分かる話ではありますので、ここが今重要な所ではないかと思い、その数字等を把握されてみえるのかと思い質問させていただいた。

(事務局 山口)

こども支援課です。この養育支援訪問事業は、記載させて頂いている通り、養育支援が必要な家庭に対してNPOをお願いをしています。通常私共の方で、気になるお子さんがいらっしゃった場合は、3種類に分かれていて、緊急的に虐待であったり、保護するかしないかという状態に近い場合は、児童相談所が対応します。それ以外の地域で見守りをしていく必要がある場合については、津市の方で対応しています。比較的軽易で、定期的に様子を伺うことで、その家庭の安心や、お子さんの状態を確認できるという部分について、NPOセンターに委託をしています。NPOセンターに委託をしている中に、外国人の子どもはいらっしゃいません。気になる家庭の中で、外国人がいらっしゃるかというのは統計を取っていない所もありますが、年々、外国人で見守りが必要なお子さんというのは、感覚的に増えてきている状況があると思っています。

(柳瀬委員)

子どもさんの一時預かりとかで、「ファミサポさん」と言われる「津市ファミリー・サポート・センター」の話を、出産した後、お父さんお母さんが近くに居なくて転勤してきた人や、周りに助けってくれる人がなくて困っている時に案内するのですが、津市の場合、言ったら悪いのですが、皆が利用しにくいと言われています。子どもの権利や色んなことを子どもNPOサポートセンターさんが大事に思っているのはありますが、マッチングする時になかなか上手く行かないと、預けられなくなったりと、もっと気軽に預けられたらと思う。せっかく津市がしているファミサポさんなどを説明しても、あんまり利用している方が少ない感じが、こういう事業に対して、利用者が満足しているかなど、色々な事を把握されているのかと疑問で、もっとお母さん達が利用しやすいような仕組みになっているのかというのも検討していただければと思う。

(田口会長)

今の発言に、私も同感でありまして、12ページの提供会員数を見ますと77人となっていて、この77人というのは極めて少ないと思います。依頼会員数がこれだけあり、提供会員数が77人では、対応出来ないと思います。すべての提供会員がいろんな形でサポートできるわけではなく、できる範囲もそれぞれに限られている中で、この数を増やしていかないと、今おっしゃったような形での利用しやすいものにはなっていないと思う。養成講座等が持たれていると思うが、もっと積極的に提供会員が増えていくような対応をしていかないと、今お話があったような状況にはなっていないと思う。

次へ移らせていただき、13ページからの一時預かり事業、15ページ延長保育事業、16ページの病児保育事業、この3件についての意見、発言をお願いしたい。

これらも、とりわけ仕事を持ってみえる保護者にとっての大きな支え、心強い支援になっていますので、このような形での利用が促進されているわけですが、いかがでしょうか。

では、これも含めて、次の方へ移っていきます。放課後児童健全育成事業、並びに最後の実費徴収に係る補足給付、この点も含めて、いかがでしょうか。

(梅林委員)

放課後児童健全育成事業ですが、会員数、子どもの数ですが、20人以上と20人未満では補助金の額がかなり違います。今、私、関係している楡形小学校ですが、ここは生徒数が70人をきっています。今、学童保育の会員数は30人ほどいる訳ですが、5年前に立ち上げた時には5人で、その時の補助金は、100万あるかないかの状況でした。津市は国の制度に乗っかっていますので、会員数と開所日数によって、補助金の額が変わってきます。会員数が減っても、最低でも指導員が2人は配置できるような額を津市として制度的に持ってきてほしいというのが私の願いであります。

(田口会長)

放課後児童クラブ、学童の運営のとりわけ規模が小さなところでの運営の厳しさ、これをお話いただいた。津市においては学童保育というのは、早くから取り組まれて、実績のあるところであります。それに見合う、そういう意味での支援を求めておられます。

(堀本委員)

以前の平成27年度から31年度の子ども・子育て支援事業計画の時に、放課後児童健全育成事業についての説明を受けた際、子どもが少子化で減っていくので、量の見込みが減るというお話が出ていました。この計画を見ると、見込みが令和2年度から少しずつ増えていき、31年度までの見込みと差がある点が分からないので、そのご説明いただきたい。

後、放課後児童クラブは、3、4、5月の3ヶ月間、小学校が急に休校になったことに伴って、急遽、午前中から開設されたところがほとんどだったと思われます。人の確保とそれから子どもたちの安心安全の消毒などの対応に急遽追われたというような状況があります。もちろんそれは保育園、幼稚園、小学校、皆共通していることはあったと思いますが、放課後児童クラブでは午前中から開けるという前提がなかった所に急に開けたというところもあり、それに対しては、津市の方からも、人の確保、消毒、マスクなどの補助もいただけて何とか、運営ができたというところではあります。今後のコロナ対策、それから人の確保について、非常に不安を持っておりますのでその辺りのところを、お聞かせいただきたい。

(田口会長)

大きく2点かと思われます。1つは、量の見込み等が増加していく、この判断基準は何であろうかと

いうこと。そして、今後も懸念される場所ですが、こういうコロナの状況が強まった時への対応、とりわけ学童保育に関わっての対応、こういうところについて、事務局の方の意見をいただきたい。

(事務局 上野毛戸)

堀本委員からご質問の、量の見込みがなぜ増えていっているのかということですが、なぜと聞かれると、こういうニーズが増えているということに尽きます。数字の出し方といたしましては、過去4年5年の利用実績から、全体の小学校の児童数の推計を加味して、独自の数字を出しています。実際に27年、28年、29年と144人、166人、189人、去年から200人以上増えているような状況があります。小学校全体の利用児童数に比べて、この放課後児童クラブの利用児童数は、増えていく一方で、今このような対応をさせていただいているというところで、若干遅れ気味で、追いついていない部分もございますが、計画的に整備や運営に対する支援をしているところでございます。

あと、コロナの関係ですが、この2月28日に急に臨時休校というのが全国的にニュースになった時から対応させていただき、放課後児童クラブの方には大変迷惑をかけて開所のお願いをしてきたところでした。当初、学校との協力も少し上手くいってないところでしたが、4月5月に入った時の臨時休校中は、学校との協力もできたかなと思っています。今後どうなるかということについては、全く未知数なわけですが、同じように臨時休校に一斉になるかどうかということも、ならないのではないかなという思いもございます。ただ色々な不安を抱えた小さい事業所が多い中で、国からの計画でマスクをお届けしたりなど、微々たることはさせていただいてはいますが、十分支援できない部分もございますので、各クラブ訪問させていただきながら、担当のほうでは、電話での相談、青少年センターの方へ来所していただいている相談にあたっていきたいと思っています。

(田口会長)

いかがでしょうか津市PTA联合会のご代表としてご出席いただいております木原委員、放課後児童健全育成事業のみにかかわらず結構ですが、今のコロナの問題等も含めて、何かありましたらご発言をいただきたい。

(木原委員)

津市PTA联合会から来させていただきます。放課後児童クラブの件ですが、大変ご苦労いただいているし、お助けいただいていると認識しています。コロナ禍の中、大変運営にご苦労されているお声も利用者保護者様を通じて、僕らの方でも把握をさせていただいています。ニーズとその施設の広さがなかなかマッチングせずに、施設によっては低学年優先で、高学年の方をお断りしなければいけない現実が、残念ながらあります。広さや人材が確保できれば、高学年でも行きたいという方がみえますが、やはりそうはいかないので、低学年の方を優先でというような運営をせざるをえない現状があると聞いています。施設の問題など難しいのかもしれませんが、もっと柔軟に学校の空きスペースを利用できるように対応いただけるなど、今ニーズが高まり「量の見込み」が増えているように計画しているという話もありましたので、それに向けてどのような対応ができるかということを取り組んでいただければと、保護者としては思っています。

(田口会長)

この放課後児童健全育成事業に対する期待の大きさというのが、ここでも出されてきています。また担当の方におかれては、きめ細かく、各施設のニーズ等を把握しながら、答えていきたいという努力もあるように思いますので、ぜひこれが充実していくように、今後も取り組んでいただきたい。

全般を通じて、何か発言がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう1件、課題、報告がありますので、これに移りたいと思いますが、これに移る前に、何かお話等ありましたらお受けしたい。

(大川委員)

皆さんの話の中で時々出て来るのが、市単独の補助がこの市は薄いとを感じるものがあります。子ども・子育ての良い環境を唱えているという部分では、何とか捻出していかなくてはならないかと思いますが、色々と計画の中で無駄なものは省いて、ソフトな方にどれだけ持っているものを投下して、より良い環境づくりをするかという話になるかと思う。ぜひその部分についてお願いしたい。

(田口会長)

それでは次の議事にある「令和3年度の確保の方策について」説明をお願いしたい。

◆事務局(水野)が資料説明 (資料2)

(田口会長)

子どもの定員に関わる問題につながってきますので、ここでの協議ということになっています。1点目は、(仮称)ぼだいじ第二保育園の設置、2点目は、(仮称)高田病児保育所、病後児保育施設の設置についてであります。この2点についての意見等あればお願いしたい。

(大川委員)

前回、ご指摘のあった計画の中身、津市の幼児教育の整備の中に、既に入っているべきであるということ、このことが、今回初めて出てきたと思いますが、会長にお伺いいたします。前期の会議では、十分に議論された内容だったのでしょうか。

(田口会長)

この件については、今回協議するのが初めてであります、前回審査はされていたという所で、その前の期においては、まだ出ていなかったところあります。

(大川委員)

ここで、委員の皆さまにも考えて頂きたいと思いますが、このような事後報告のような形でいつも話が出てくるというのが、近年多いと前任からも伺っています。こういう件については、早くから出していきたいというのが、私共、色々な影響がある中で重要ですし、またこれを踏まえて津市の全体の受皿の確保という形の議論に入っていかななくてはならないと思う。前回、それが全く抜けていまして、市が数というのが大切だということであれば、こういう所から高茶屋の、前回の新設の話も今回あまり議論する機会がないかもしれませんので、これを配布させて頂きましたが、勿論、定員がこれで影響するという認識でよろしいでしょうか。市の担当の方にお伺いします。

(事務局 水野)

高茶屋の件について、こちらのお出しいただいた意見については、今回意見としてお聞きさせていただきたいと思います。

(仮称)ぼだいじ第二保育園については、法人の方から施設整備の問い合わせがあり、それに基づいて市として協議させていただいた形になります。設置場所についても、現在、久居地域については待機児童が発生している地域であり、待機児童を解消する目的であったため、施設整備については国の方に申請させていただいた形となります。

(田口会長)

この新規の開設については、こちらの方も把握はしにくい部分があります。おそらく主体の方におかれては、保育所の組織団体とともに、協議をされつつ、こういう風に進められていると思いますし、或いは市の方としても適切な場所に適切な手続きでもって進出されるということについては、それぞれの協議の中で進んでいるものと受け止めて、出してこられたものというように考えていきたいと思う。ですから、個々に申請することの可否についての論議というのは、ここではすることは難しいというように考えていきたいと思います。

(大川委員)

度々で申し訳ありませんが、何をお伝えさせてもらいたいかと言うと、この件に限らず、オープンテールに出して議論していくというのは大事な事ではあるかなと思います。市からも積極的にいろんな議論という部分で、こういう会議もありますので、出していただきたいというのが正直な気持ちではありません。

(田口会長)

ではこれらすべてを含んで、今の問題に限らず、そして、最初の資料として出された課題も含め、本日の論議も含めて、皆さんの発言を頂戴したいと思います。一般公募で出席いただいております、寺川委員、松林委員、そして吉田委員は大学の教員の立場で臨んでいただいておりますが、まずはその3名の方から時間的には限られていますが、発言をいただきたいと思う。

(寺川委員)

たくさんの事業が津市で行われているというのを感じたのですが、私は三重出身ではなく、こちらで出産して子育てをしています。市報を見ることも余りなく、情報が本当に入ってこなかったということがありました。近所の方に「サポートセンターもあるよ」「こういうところでやっているよ」というのを教えて頂いて、たくさん参加させていただいたところもありますが、先ほども議論されていた「子育て援助活動支援事業」も、本来ならば私も使用させていただきたかったのですが、敷居が高いという印象があり、周りのお母さん方も県外から来られている方がそういう事業を使用させていただきたかったけれど、どのようなステップを踏んだらいいのか、どういう風に利用させてもらったらいいのか分かりづらく、結局そういう事業は使用させてもらうことがなかったので、これからの保護者の方には、もっともっと知っていただけるような、ツールがあれば、皆さんが利用されやすいのではないかと思います。

(松林委員)

いろいろ議論をお聞かせいただいて、すごいことをやってみえるというのを実感したところでありますが、先ほど寺川委員もおっしゃって見えますが、津市は一般に対しての広報が非常に下手と感じています。

それと、最初の方で議論していただいた人口の推移の話ですが、小さい0歳とか1歳の出生の方に、皆さん目がいっていますが、まちづくりで一番大事なものは、その0歳、1歳を産もうとする20代後半から30代というところが、いかにこの町に帰ってくるかっていうところの状況を確認する、把握することが大事だと思う。なので、この0～5歳の人口推移だけではなく、子育て世代、子育てをこれから始めようとする世代の人口推移や、この地区においてその世帯がどれぐらい増えているのか、減っているのかというところの把握をしていかないといけない。

あと学童の問題ですが、私のところが通っている南が丘地区は、毎年20～30名ずつ増えているような状況で、今220人ぐらいになっているかと思う。来年もおそらく6年生が抜けても入ってくる子

どもの7割ぐらいが学童を利用する形になるので、また手狭という問題が出ると思いますが、この辺、敷地もないということもあり、毎年難しい状況ではありますが、その辺もいかにやっていくかということも考えていただきたい。

そして最後の（仮称）ぼだいじ第二保育園ですが、敷地面積、建築面積を見せていただいてびっくりしたのですが、ものすごく広大な敷地ですね。敷地面積 2,951 m²に対して、建築面積が 710 m²ということで3割ぐらいしか使っていないような状況ですので、残りの7割を何に使うんだらうなっているところが、私、建築の方の目線から、疑問に思っています。大きなグラウンドがあるのか、大きな駐車場が確保できるのか、この地図の位置関係からいくと、相当な数の駐車場が必要だからそのようになっているのかなど、色々想像を巡らしていたところですが、これも待機児童をなくすために利用定員を増やすというところで考えるのであれば、この延床面積を増やすというようなことが出来たのではないかと疑問に思ったところです。

（田口会長）

時間がきていますので大変申し訳ありませんが、各委員さんにおかれては、特段ご発言がなければ、次の吉田委員で区切っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

申し訳ありません。では吉田委員お願いします。

（吉田委員）

いくつか事業が沢山あり、事業がどのように連携、協力関係があるのか、その辺に本当に漏れがないのか、そういったことが分かりにくいので、フローチャートのように確認できるようなものがあればいいと思う。あと全体的に見て、事業を提供する人材が適正に配置されているのか。例えば、一時預かりなども、保育園でなかなか提供されない、人材がすぐに確保できなくて、お断りをせざるをえないという話もよく聞きます。例えば、私立はその辺りの人材確保は難しいと思うので、公立がもう少し地域を増やすこととして、積極的に受入れをしていただければいいかなと思う。

（田口会長）

もっともっと発言をいただきながら進めなくてはいけなかったかと思いますが、時間のほうがきています。ここで協議としては、区切っていきたいと思いますが、どうしてもということでのその他の発言がありましたら、手短でお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

では事務局の方にお返しをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 その他

◆事務局(水野)が前回の議事内容の進捗状況を説明

（事務局 水野）

前回の会議で河芸と高茶屋の説明をさせていただきました。

現在の状況ですが、河芸につきましては、こども園に向けての整備、施設改修に向けての設計の予算を12月補正予算にあげさせていただく予定をしています。

高茶屋につきましては、12月28日まで関心表明を募集している状況にあります。

あと、河芸でご心配いただいております保育の安全面につきましては、現在、現場の方で幼稚園教諭、保育士と安全な保育に向けて話し合っている状況です。

（田口会長）

それでは今の事務局の発言を受けまして、さらに、ありますか。

事務局の方も、特段なしということによろしいでしょうか。

次回の会議は、いつぐらいに設定されそうなのか、まだ確定はしてないと思いますけれども、もしわかれば。

(事務局 水野)

次回の会議については、年明け1月末から2月くらいにかけて予定させていただきたいと考えています。

(田口会長)

わかりました。年度内にもう一度、3月までの間にもう一度開催の可能性が高いということでのご了承をお願いします。本日は貴重なご意見をいただき、有難うございました。

これもちまして本日の会議を終了とします。